

令和2年12月28日

会 員 各 位

長崎市介護支援専門員連絡協議会
会 長 大 町 由 里
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に伴う居宅介護支援に係る対応について(第6報)

現在、全国、長崎県内において新型コロナウイルス感染者が増加し続けています。長崎市内においても、いっどこで感染者が出てもおかしくない状況です。そのような中、ご利用者やご家族の不安に対応し、関連事業所とのサービス調整、自身の不安等を抱えながら業務を遂行されていることと察します。

業務における対応については、当協議会での「居宅介護支援事業所版 BCP」を参考にさせていただきます。

今回、長崎市内におけるクラスター発生に伴い各事業所において影響したことは、新型コロナウイルス感染症の「濃厚接触、接触」とは、「PCR検査の対象者」とは、「14日間の業務停止」などが上がるかと思えます。その理解と対応が追い付かない事態が起こっていたのではないのでしょうか。

このため、ご利用者の方が陽性または濃厚接触者となった際に、私たちはどのような手順で対応すべきか「COVID-19 手順書:居宅版」を作成しました。

また、業務上での判断などの際にご利用して頂けるよう、「居宅介護支援事業所版 BCP」作成時のご指導を頂いた齊藤信夫先生に再度ご指導を頂き「COVID-19 就業制限ガイドライン version 1.0」を作成しました。

各施設の方針や状況に応じて対応されていることと思えますが、参考として是非ご活用ください。

※長崎市介護支援専門員連絡協議会ホームページへ掲載いたします。

COVID-19の死者より、関連での自殺者の数が激増しています。悪いのは人ではなく「コロナ」です。公表しないことで責められ、公表しても責められる。誹謗中傷があちこちで聞かれています。確かな情報以外は口にせず、「正確な情報」のみをしっかりと伝えましょう。私たちの仲間が悲しんでいます。力になりましょう。

※今年はケアマネジャーにとって業務上の不自由があり、生活においても大変な1年間でした。皆様の努力によってご利用者のご家族の今とこれからがあります。お互いに感謝し、労い、2021年がより良い1年となるよう祈願しましょう。

- ❖ 長崎市介護支援専門員連絡協議会ホームページにも掲載しております。
- ❖ ご意見等がございましたら、当協議会のホームページのフォームに送信ください。
- ❖ 長崎市福祉部にも確認のうえ、作成しております。